令和６年度　後期分

従来制度（大学独自制度）

授業料免除等申請のしおり（日本人学生用）

●申請受付日程

（在学生）

月　日	時　間	会　場
９月 ９日（月） ～ ９月 30 日（月） （土日祝日を除く）	（午前） 9:00 ～ 11:30 （午後） 13:00 ～ 16:00	本庄キャンパス 学生センター （教育学部２号館） 授業料免除担当窓口 あなたの予約日時 月　　日（　）　　時　　分
９月 12 日（木） ９月 13 日（金）	（午前）　9：00 ～ 11：30 （午後）13：00 ～ 16：00	鍋島キャンパス 医学部学生課

申請会場によって受付日が異なります

（令和６年 10 月入学の新入生）

※新入生の申請期間は 10 月 1 日（火）～10 月 11 日（金）（土日祝日を除く） です。

新入生は予約不要です。

申請会場：本庄キャンパス 学生センター 学生生活課授業料免除担当窓口

●申請書提出日時の予約

①8 月 9 日～8 月 30 日の受付予約期間に必ず予約登録

②受付予約した後は予約済となっていることを確認

③登録した日時に提出すべき書類を持参

予約登録済になっていない方は申請することができません。

※本人の入院、実習等の特別な理由で、**上記全日程及び時間中にわたって**申請ができない場合は、**その理由が生じたとき**にすみやかに下記担当へ連絡してください。事前に連絡なく受付予約期間終了後に申し出ることは認めません。

●申請書の提出

不足書類がある場合は受理しませんので、しおりを十分確認し、不足のないように準備してください。

不明な点があれば、お問い合わせください。
連絡先：学生生活課・授業料免除担当（0952-28-8486）

【個人情報の取扱いについて】

申請書などに記入された内容及び提出された書類の情報は、授業料免除選考のために使用し、その他の目的には使用いたしません。また、保存期間（３年）経過後は、不開示情報として適切に処分します。

佐　賀　大　学

申請要項

１．申請資格

下記の【免除対象者】（１）～（３）のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき、授業料の全額または半額を免除することがあります。希望者は、予約した日時に書類を提出してください。

ただし、基準日（令和６年１０月１日現在）において、次のいずれかに該当する場合は、**対象外**となります。

・令和２年４月１日以降に入学した学部生（ただし（２）ｂのみ対象）
・研究生、聴講生、科目等履修生、国費留学生、外国政府派遣留学生
・社会人学生で、勤務先から授業料を支給されている者
・教育、芸術地域デザイン、理工、農学部の４年目の学生で、「卒業論文」、「卒業研究」、または「卒業制作」の未着手者
・経済学部４年目の学生で、「演習（４年）」の履修未登録者
・懲戒処分を受けた者
・特別の理由がなく同一学年に留まっている者
・特別の理由がなく最短修業年限を超えている者

（※休学・留学等をした学生は、該当する場合（P16 参照）もありますので、予約登録時に学生生活課授業料免除担当に相談してください。）

【免除対象者】

（１）経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者。
（**※各種ローン返済、負債等は授業料免除に係る経済的理由とは認められません。**）

（２）授業料の納付期限前６か月以内において、ａ．学資負担者が死亡し、ｂ．又は学生若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納付が著しく困難と認められる者。

（３）前号に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある者。

〇選考基準について

授業料免除は、家計と学業成績の２つの基準を両方満たした者について、本学の予算額の範囲内で、家計困窮度の高い者から順に行います。

上記（１）の対象者は、家計困窮度が高いと判断された場合であっても、学業成績の基準を満たしていなければ免除にはなりません。

前回授業料免除になったとしても、今回の申請が必ずしも同様の結果になるとは限りません。

授業料免除の申請者は、各期毎で人数・家計状況に違いがあり、免除結果も**各期毎で異なります。**

２．申請方法

佐賀大学ＨＰ授業料免除のページの手順に従い、必要書類（日本人学生用と私費外国人留学生用があります）を各自で印刷し、必ず受付予約登録をした上で、登録した日時に書類を持参してください。**予約登録をしていない方は申請することができません。**

また、受付期間終了後の申請は認めませんので、申請忘れのないよう注意してください。

３．結果通知

ライブキャンパスのポータルサイト上で各自確認してください。結果は２月上旬発表の予定です。日程を変更する場合もありますので、佐賀大学ホームページでご確認ください。

保証人等（社会人学生は本人宛も認めます）への郵送による結果通知が必要な場合は、送付先の「住所」「氏

名」及び「本人氏名・学籍番号」を明記し、１１０円分の切手を貼った返信用封筒（**定形長３号サイズ**）を受付時に渡してください。（※なお郵送希望者も各自、ライブキャンパスのポータルサイト上での確認を必ず行ってください。）

４．授業料の納入について

申請者は結果発表があるまで授業料を納入しないでください。なお、口座振替手続をしている方については、結果発表までは授業料が引き落とされることはありません。

結果発表後、全額免除以外の方は、結果発表の際に通知する授業料を速やかに納入してください。（納入方法及び口座振替日は、結果発表の際にライブキャンパスのポータルサイト上及び授業料免除の掲示板に掲示します。全額免除以外の方は納入期限までに授業料を支払わなければ**除籍**になりますので、各自で必ず確認してください。）

５．次回の免除申請について

授業料免除は前期と後期に分けて行っています。令和７年度前期分の授業料免除申請については３月より受付を開始する予定です。日程を変更する場合もありますので、佐賀大学ホームページでご確認ください。

６．その他注意事項

○申請書類の記載に虚偽の事実や申請資格がないことが判明した場合は、免除結果決定後であっても遡って免除結果を取り消します。

○申請書類に不足がある場合、受付ができませんので、早めに必要書類を取り寄せてください。また、受付日までに発行されない書類がある場合は、受付時に申し出てください。

○不足書類を求められた場合は指示に従い、指定された期限までに提出してください。

○代理申請は原則として認めていませんが、やむをえない理由（本人が入院中など）がある場合は、その理由が生じたときに速やかにご相談ください。

○授業料免除申請の結果判定理由については、希望があれば申請者本人に学生生活課窓口でお伝えします。電話での問い合わせにはお答えできません。

○申請者はあなた自身（＝学生本人）です。不明な点がある場合は、保護者ではなく、自身が担当に問い合わせてください。また、佐賀大学からの連絡（携帯電話・電子メール等）に対し、必ず連絡が取れるようにし、家族の状況等を質問したときにきちんと答えられるように準備しておいてください。

○希望のとおり減免されるとは限らないため、減免されない場合の支払い方策をあらかじめ検討しておいてください。

○後学期に休学又は退学予定の場合は、免除申請をすることができません。申請後に状況が急変して学籍異動（休学・退学）が必要となった場合は、下記問い合わせ先に必ずご連絡ください。

○日本人学部生は、この授業料免除の申請と併せて、原則、新制度（日本学生支援機構の給付奨学金）に申請する必要があります。（新制度の要件に該当せず対象外である場合は、その限りではありません。）日本学生支援機構の給付奨学金については、こちらから確認してください。

（https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/syougakukin.html）

７．問い合わせ先

佐賀大学学務部学生生活課　授業料免除担当

電話：０９５２－２８－８４８６

（授業料免除の掲示板　・本庄キャンパス：学生センター正面入口を出て北側の通路内
・鍋島キャンパス：学生課の北側）

提出書類一覧（日本人学生用）

≪連絡事項≫

○**令和6年10月1日現在**　の状況を、黒のボールペンで記入してください。
○1～9は全員提出してください。10以降は保護者等に確認し、該当者のみ提出してください。
○提出書類は、「A4サイズ」で「片面印刷」してください。
○書類にマイナンバーの記載がある場合は、黒のマジックで塗りつぶしてください。
○提出した書類は返却できません。
○以下書類で事実確認ができない場合は、別途証明書等の提出を求めることがあります。

※「生計を一にする」とは…
同居・別居を問わず、送金等を行うなど、生活費に一体性が見られる状態をいいます。
原則、同居している場合は、生計を一にするものに該当します。

全員提出

No.	提出書類	注意事項	しおり・証明機関等
1	授業料免除申請チェックシート		P5
2	チェックリスト兼不足書類一覧	・必ず、本一覧で提出が必要な書類を確認のうえ、申請者本人がチェックしてください。	P6
3	家庭調書	・記入例と記入上の注意を熟読のうえ、記入してください。	P7
4	授業料免除申請書	・生計を一にする家族全員の個々の状況を、記入例にならって具体的に記入してください。	P11
5	授業料免除等申請に関する誓約書		P13
6	住民票（謄本）　本通 （**3ヶ月以内**に発行されたもの）	・生計を一にする家族全員分必要です（申請者本人含む）。	市区町村役場等
7	最新の所得証明書又は非課税証明書　本通 （**3ヶ月以内**に発行されたもの）	・16歳以上の、生計を一にする家族全員分必要です（申請者本人含む）。本人以外の就学者の分は必要ありませんが、その方に一定の収入がある場合は提出してください。 ・所得がゼロでも必要です。 ・令和5年1月～令和5年12月に得た総収入及び総所得が記載されたものを提出してください。 ・所得証明書は、住民税課税の有無が分かるものを提出してください。	市区町村役場等
8	本人アルバイト収入申立書	・アルバイトをしていなくても提出が必要です。 ・就職や起業等により給与を得ている場合も、こちらの様式に記入してください。 ・収入がある場合は、源泉徴収票、給与明細、通帳のコピー等の収入金額がわかる書類を添付してください。	P14
9	従来制度（経過措置）対象者に係る 授業料免除申請チェックシート	・学部生のみ提出してください。院生は不要です。	P17

該当者のみ提出

	No.	該当要件	提出書類・注意事項　（「家族」には本人も含みます）	しおり・証明機関等
家庭状況	10	児童手当受給対象の家族がいる場合	**児童手当支払通知書（写）等** ・令和6年10月より金額が改訂される場合は、家庭調書に改訂後の金額を記入してください。	－
	11	住民票と家庭調書に記載の家族人数に 相違のある場合	**家族人数に関する申立書**	P18
	12	令和6年4月以降に退職した家族がいる場合 （入学料：令和5年10月以降） 無職の者がいる場合	**無職・退職の申立書** ・左の期間に、一度でも退職していたら提出してください。 ・定年退職後、再雇用された場合も提出してください。 ・再就職、再雇用等で現在無職でない場合は、18.年収見込み証明書　も併せて提出してください。 ・就学者、70歳以上の者、16歳未満の者は、無職でも提出不要です。 ・70歳未満の主婦や、70歳未満の年金受給者も働いていなければ提出してください。	P19
		令和6年4月以降に退職金を受け取った場合 （入学料：令和5年10月以降）	**退職金の源泉徴収票（写）又は 退職金支払証明書（写）** ・証明書に退職日・退職金支払日の記載がない場合は、振込通帳写等、日付のわかるものを併せて提出してください。 ・令和5年10月～令和6年3月に受け取った退職金について、前回申請時に判明しておらず算入されていない場合は、今回算入するため提出してください。	元の勤務先
		雇用（失業）保険を受給している場合	**雇用保険（失業給付）受給資格者証（写）等** ・受給金額（日額）・受給日数のわかる書類の両面をコピーしてください。	－

	No.	該当要件	提出書類・注意事項 （「家族」には本人も含みます）	しおり・証明機関等
家庭状況	13	母子・父子世帯である場合	**母子・父子世帯の申立書**	P20
		児童扶養手当を受給している場合	**児童扶養手当支給通知書(写)等** ・令和6年10月より金額が改訂される場合は、家庭調書に改訂後の金額を記入してください。	－
		遺族年金を受給している場合	**遺族年金支払通知書(写)等** ・書類貼付用紙に貼りつけてください。 ・21.年金・恩給の内訳書 も併せて提出してください(令和6年10月より金額が改訂される場合は、改訂後の金額を記入してください)。	－
	14	障害者がいる場合	**障害者手帳(写)・療育手帳(写)**	－
		障害者年金を受給している場合	**障害者年金振込通知書(写)** ・書類貼付用紙に貼りつけてください。 ・21.年金・恩給の内訳書 も併せて提出してください(令和6年10月より金額が改訂される場合は、改訂後の金額を記入してください)。	－
	15	原爆被爆者がいる場合	**被爆者手帳(写)**	－
	16	高校生以上の就学者がいる場合	**在学及び授業料免除状況証明書** ・本人、及び佐賀大学に在学している家族分は不要です。 ・必ず本学の証明書様式で提出してください。 ・令和6年度前期の申請で提出したものから変更がなければ、前期分の写しでもかまいません。	P21 教育機関
	17	申請者が独立生計者の場合	**1)独立生計申立書** **2)父母の源泉徴収票又は確定申告書 もしくは本人の健康保険証(写)** **3)その他申立書記載の必要書類** ・家庭調書記入上の注意事項を確認のうえ、該当する場合は提出してください。 ・国民健康保険の場合は、本人が世帯主である必要があります。	P22
収入・所得	18	令和5年1月2日以降に就職・転職した家族がいる場合	**年収(見込み)証明書** ・再雇用された場合は、再雇用の雇用形態で提出してください。	P23 勤務先
	19	休職中の家族がいる場合	**1)休職辞令(写)等** **2)休職中の給与、給付等の金額のわかる書類**	勤務先等
		育児休業給付金を受給している場合	**育児休業給付受給資格確認票(写)**	
		傷病手当金を受給している場合	**傷病手当金支給通知書(写)**	
	20	生活保護を受給している家族がいる場合	直近12ヶ月の**生活保護決定通知書(写)** 又は **生活保護変更決定通知書(写)**	－
	21	年金(恩給)受給者がいる場合	**1)年金・恩給の内訳書** **2)最新の振込(改定)通知書(写)** ・振込通知書は、金額の改定がなければ前年分の源泉徴収票(写)でも可能です。	P24,25
	22	令和6年4月以降に臨時所得(保険金等)がある場合 (入学料:令和5年10月以降)	**取得金額・取得日のわかる書類** (保険金支払証明書(写)等) ・令和5年10月～令和6年3月に受け取った臨時所得について、前回申請時に判明しておらず算入されていない場合は、今回算入するため提出してください。	保険会社等
	23	前年度、日本学生支援機構以外の 給付奨学金を受けている場合	**給付奨学金採用通知(写)**※日本学生支援機構以外 ・母子寡婦貸付金についても提出してください。	－
任意提出	24	長期療養者がいる場合	**1)長期療養者に係る経費明細書** **2)長期療養者に関する証明書** **3)長期療養者に関する領収証明書** ・「長期療養に関する控除について」(P26)を熟読のうえ、記入してください。	P27～P29 医療機関、薬局等
	25	主たる家計支持者が、単身赴任等で 別居している場合	**1)主たる家計支持者の別居に伴う特別支出の申立書** **2)家賃・光熱水費領収書(写)** **3)会社の負担額がわかる書類(給与明細(写)等)**	P30 勤務先
	26	令和6年4月1日～令和6年9月30日に 火災・風水害等を受けた場合 (入学料:令和5年10月1日～令和6年9月30日)	**1)災害による年間の被害額調書** **2)被災証明書(写)もしくは罹災証明書(写)** **3)保険金支払証明書(写)** **4)その他損害額のわかる書類**	P31 市区町村役場等

授業料免除申請チェックシート

学籍番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

内容を確認したらチェックしてください。

○申請書類を<u>準備する前</u>（記入日：　　月　　日）

- ☐ 申請資格がある（申請要項P1を確認）
- ☐ 学業基準（習得単位数・学業成績評点基準等）を満たしている
  …HP（従来制度の授業料免除制度）→■〈申請方法〉②選考基準を確認
- ☐ 受付予約済であることを確認する
- ☐ 提出日時を確認する（　月　日）
- ☐ 書類は丁寧な字で作成する
- ☐ 原則申請者自身が手続きを行う
  →　申請内容についての確認は申請者（本人）と行います。

余裕をもって申請書類を準備してください。

○申請書類を<u>提出する前</u>（記入日：　　月　　日）

- ☐ 書類が揃っているか確認する（「チェックリスト兼不備書類一覧」で確認）
  →　<u>所得証明書・住民票</u>は市区町村役場で取得
- ☐ 記入漏れがないか確認する
  →　家庭調書（年齢・職業・就職年月日・続柄等）
  →　誓約書（印等）

チェックリスト 兼 不足書類一覧（日本人学生用）

学籍番号:	氏名:

①提出する書類にチェック　②揃っている書類にチェック

No.	全員提出	様式	該当✓	申請者✓	大学✓	備考
1	授業料免除申請チェックシート	P5	✓			
2	チェックリスト兼不足書類一覧 （本様式）	P6	✓			
3	家庭調書	P7	✓			
4	授業料免除申請書	P11	✓			
5	授業料免除等申請に関する誓約書	P13	✓			
6	**住民票** （本人・生計を一にする家族全員分）		✓			
7	**所得証明書** ※最新は令和5年分 （本人・16歳以上（就学者を除く）の生計を一にする家族全員分）		✓			
8	本人アルバイト収入申立書	P14	✓			
9	従来制度（経過措置）対象者に係る授業料免除申請チェックシート ※学部生のみ	P17				

No.	該当者のみ提出	様式	該当✓	申請者✓	大学✓	備考
10	児童手当支払通知書(写)等					
11	家族人数に関する申立書	P18				
12	無職・退職の申立書	P19				
	退職金の源泉徴収票(写)／退職金支払証明書(写)					
	雇用保険受給資格者証(写)等					
13	母子・父子世帯の申立書	P20				
	児童扶養手当支給通知書(写)等					
	遺族年金支払通知書(写)等					
14	障害者手帳(写)・療育手帳(写)					
	障害者年金振込通知書(写)等					
15	被爆者手帳(写)					
16	在学及び授業料免除状況証明書 ※本学様式で提出すること	P21				
17	独立生計申立書	P22				
	父母の源泉徴収票又は確定申告書 もしくは 本人の健康保険証（写）					
	その他申立書記載の必要書類					
18	年収（見込み）証明書	P23				
19	休職辞令(写)等					
	休職中の給与・給付等の金額のわかる書類					
	育児休業給付受給資格確認票（写）					
	傷病手当金支給通知書（写）					
20	生活保護決定通知書(写)／生活保護変更決定通知書（写）					
21	年金・恩給の内訳書	P24				
	年金振込（改定）通知書(写)等					
22	臨時所得に関する書類 （保険金支払証明書(写)等）					
23	給付奨学金採用通知(写)等 （日本学生支援機構以外）					
24	長期療養者に係る経費明細書	P27				
	長期療養者に関する証明書（医療機関証明用）	P28				
	長期療養者に関する領収証明書（薬局証明用）	P29				
	診断書・申立書・領収書・還付金額がわかる書類(写)					
25	主たる家計支持者の別居に伴う特別支出の申立書	P30				
	家賃・光熱水費領収書 及び 会社負担額がわかる書類(写)					
26	災害による年間の被害額調書	P31				
	被災証明書／罹災証明書／証明書／領収書(写)等					
	預貯金通帳(写) （　　の金額がわかるもの）					
	申立書（　　について）	P32				
	その他（　　）					

----------ここから下は記入しないでください----------

不足書類提出期限：令和6年　　月　　日（　　）　※期限厳守

※上記期限までに提出できない事情が生じた場合は、必ず連絡してください。
連絡なしに期限を過ぎた場合は、申請を取り消します。

●学生生活課 授業料免除担当
0952-28-8486 または 0952-28-8330
jmenjo@mail.admin.saga-u.ac.jp

日本人学生用

家　庭　調　書　（令和6年10月1日現在の状況で記入してください）

受付番号		確認	

学籍番号		日本学生支援機構の給付奨学金	あり（第　区分）・なし・申請中
氏名		（該当者のみ）日本学生支援機構以外の給付奨学金	（奨学金名称）
通学区分	自宅　・　自宅外	前年度受給年額（複数ある場合は合算）	千円
旧学籍番号		←本学学部から進学した修士課程新入生のみ記入	

就学者を除く家族

続柄	氏　名	年齢	職業	就職年月（和暦）	収入合計（千円）	所得合計（千円）
本人						
父（夫）				年　月		
母（妻）				年　月		
				年　月		
				年　月		
				年　月		
				年　月		

就学者を除く家族の収入状況

区分 ＼ 氏名		本人（円）	（円）	（円）	（円）	（円）	（円）	（円）
収入金額	給与・賃金・賞与・役員報酬							
	年金・恩給							
	雇用保険・生活扶助費等							
	児童手当・児童扶養手当							
	その他（　）							
	収入合計							
所得金額	商・工・農林・水産業							
	利子・配当・不動産							
	臨時所得（　）							
	その他（　）							
	所得合計							

就学者（本人を除く）

続柄	氏　名	通学区分	設置区分	在学学校（区分・学校名・学年）※令和6年10月1日現在で記入	前年度授業料免除状況 前年度免除区分 前期	後期	授業料 年額（千円）
	（　才）	1 自宅 2 自宅外	1 国立 2 公立 3 私立	1小学校 2中学校 3高校 4大学 5高専 6専修学校（高等課程） 7専修学校（専門課程） 学校名　（　年）	1 なし 2 全免 3 半免 4 2/3免除 5 1/3免除 6 1/4免除 7 1/6免除	1 なし 2 全免 3 半免 4 2/3免除 5 1/3免除 6 1/4免除 7 1/6免除	
	（　才）	1 自宅 2 自宅外	1 国立 2 公立 3 私立	1小学校 2中学校 3高校 4大学 5高専 6専修学校（高等課程） 7専修学校（専門課程） 学校名　（　年）	1 なし 2 全免 3 半免 4 2/3免除 5 1/3免除 6 1/4免除 7 1/6免除	1 なし 2 全免 3 半免 4 2/3免除 5 1/3免除 6 1/4免除 7 1/6免除	
	（　才）	1 自宅 2 自宅外	1 国立 2 公立 3 私立	1小学校 2中学校 3高校 4大学 5高専 6専修学校（高等課程） 7専修学校（専門課程） 学校名　（　年）	1 なし 2 全免 3 半免 4 2/3免除 5 1/3免除 6 1/4免除 7 1/6免除	1 なし 2 全免 3 半免 4 2/3免除 5 1/3免除 6 1/4免除 7 1/6免除	

特別控除

母子・父子世帯（P20を提出）	父：（　年　月から）死別・離別（離婚が成立している場合のみ）・その他 母：（　年　月から）死別・離別（離婚が成立している場合のみ）・その他	母子父子世帯該当　有り　無し
障害者・被爆者（手帳のコピーを提出）	氏名（　）手帳番号（　）障害年金：有・無 氏名（　）手帳番号（　）障害年金：有・無	障害者 被爆者　人
長期療養者（詳細はP26）（P27～29を提出）	氏名（　）療養期間（　年　月から） 自己負担金額（　円） 氏名（　）療養期間（　年　月から） 自己負担金額（　円）	合計（千円）
主たる家計支持者別居（P30を提出）	氏名（　）自己負担金額（　円） 住所：	
災害等の被害（P31を提出）	災害の種類 1 火災 2 風水害 3 地震　被災の時期（　年　月　日） 被害額（　円）	

大学認定欄	家族人数	生活保護世帯該当	家計支持者死亡該当	独立生計者該当	社会人経験者該当
	人	有り　無し	有り　無し	有り　無し	有り　無し

□は大学側記入欄のため記入しないでください

記　入　例

日本人学生用

家庭調書（令和6年10月1日現在の状況で記入してください）

受付番号					確認			

学籍番号	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	日本学生支援機構の給付奨学金	あり（第　区分）・なし・申請中
氏名	佐賀　二郎	（該当者のみ）日本学生支援機構以外の給付奨学金	（奨学金名称）　○○育英会奨学金
通学区分	自宅　・　自宅外	前年度受給年額（複数ある場合は合算）	300　千円
旧学籍番号		←本学学部から進学した修士課程新入生のみ記入	

就学者を除く家族

続柄	氏　名	年齢	職業	就職年月（和暦）	収入合計（千円）	所得合計（千円）
本人	――	23	――	――		
父（夫）	佐賀　太郎	49	会社員	平成10年　4月		
母（妻）	佐賀　花子	49	自営業	平成11年　6月		
祖父	佐賀　年男	74	無職	平成23年　4月		
兄	佐賀　一郎	24	公務員	令和 5年　4月		
				年　月		
				年　月		

就学者を除く家族の収入状況

区分	氏名	本人（円）	佐賀太郎（円）	佐賀花子（円）	佐賀年男（円）	佐賀一郎（円）	（円）	（円）
収入金額	給与・賃金・賞与・役員報酬	601,505	5,003,486			2,684,365		
	年金・恩給				1,441,860			
	雇用保険・生活扶助費等							
	児童手当・児童扶養手当		120,000					
	その他（　）							
	収入合計	601,505	5,123,486		1,441,860	2,684,365		
所得金額	商・工・農林・水産業			276,251				
	利子・配当・不動産				120,000			
	臨時所得（　）							
	その他（　）							
	所得合計			276,251	120,000			

就学者（本人を除く）

続柄	氏　名	通学区分	設置区分	在学学校（区分・学校名・学年）※令和6年10月1日現在で記入	前年度授業料免除状況 前期	前年度授業料免除状況 後期	授業料 年額（千円）
姉	佐賀　正子（24 才）	1 自宅 ②自宅外	1 国立 2 公立 ③私立	1小学校 2中学校 3高校 ④大学 5高専 6専修学校（高等課程） 7専修学校（専門課程） 学校名　○×大学大学院　（2 年）	1 なし 2 全免 3 半免 4 2/3免除 5 1/3免除 6 1/4免除 7 1/6免除	1 なし 2 全免 3 半免 4 2/3免除 5 1/3免除 6 1/4免除 7 1/6免除	
弟	佐賀　三郎（18 才）	1 自宅 ②自宅外	1 国立 2 公立 ③私立	1小学校 2中学校 ③高校 4大学 5高専 6専修学校（高等課程） 7専修学校（専門課程） 学校名　×□高校　（3 年）	1 なし 2 全免 3 半免 4 2/3免除 5 1/3免除 6 1/4免除 7 1/6免除	1 なし 2 全免 3 半免 4 2/3免除 5 1/3免除 6 1/4免除 7 1/6免除	
妹	佐賀　良子（15 才）	①自宅 2 自宅外	1 国立 ②公立 3 私立	1小学校 ②中学校 3高校 4大学 5高専 6専修学校（高等課程） 7専修学校（専門課程） 学校名　□×中学校　（3 年）	1 なし 2 全免 3 半免 4 2/3免除 5 1/3免除 6 1/4免除 7 1/6免除	1 なし 2 全免 3 半免 4 2/3免除 5 1/3免除 6 1/4免除 7 1/6免除	

特別控除

災害等の被害（P31を提出）	父：（　年　月から）死別・離別（離婚が成立している場合のみ）・その他 母：（　年　月から）死別・離別（離婚が成立している場合のみ）・その他	母子父子世帯該当：有り　無し
障害者・被爆者（手帳のコピーを提出）	氏名（佐賀　年男）　手帳番号（○○××□□）　障害年金：有・無 氏名（　）　手帳番号（　）　障害年金：有・無	障害者 被爆者　人
長期療養者（詳細はP26）（P27～29を提出）	氏名（佐賀　年男）　療養期間（令和3年　5月から） 自己負担金額（120,896円） 氏名（　）　療養期間（　年　月から） 自己負担金額（　円）	合計（千円）
主たる家計支持者別居（P30を提出）	氏名（佐賀　太郎）　自己負担金額（422,328円） 住所：東京都○×区○○-□□	
災害等の被害（P31を提出）	災害の種類　1 火災　2 風水害　3 地震　被災の時期（　年　月　日） 被害額（　円）	

大学認定欄	家族人数	生活保護世帯該当	家計支持者死亡該当	独立生計者該当	社会人経験者該当
	人	有り　無し	有り　無し	有り　無し	有り　無し

□は大学側記入欄のため記入しないでください　8

日本人学生用

家 庭 調 書 （令和6年10月1日現在の状況で記入してください）

受付番号		確認	

学籍番号		日本学生支援機構の給付奨学金	あり（第　区分）・なし・申請中
氏名		（該当者のみ）日本学生支援機構以外の給付奨学金 前年度受給年額（複数ある場合は合算）	（奨学金名称）
通学区分	自宅　・　自宅外		千円
旧学籍番号		←本学学部から進学した修士課程新入生のみ記入	

日本学生支援機構以外の奨学金を受給した場合は、採用通知書（写）等、採用日と金額のわかる書類を添付してください。

就学者を除く家族

続柄	氏　名	年齢	職業	就職年月（和暦）
本人				
父（夫）				年　月
母（妻）				

家族は、同居・別居を問わず「申請者と生計を一にするもの」全員を記入してください。
原則、同居の場合は「生計を一にするもの」に該当します。

職業の欄は「会社員」、「公務員」、「パート」、「無職」、「農業」、「建設業」等**具体的な職名**を記入し、その**就職年月***（いつからその仕事に就いたか、いつから無職となったか等）**を必ず記入してください。**

***雇用形態が変わった最初の年月を記入してください。**
例）定年退職後、同会社で再雇用となった場合
→再雇用となった最初の年月を記入

就学者を除く家族の収入状況

区分		本人						（円）	（円）
収入金額	給与・賃金・賞与・役員報酬								
	年金・恩給								
	雇用保険・生活扶助費等								
	児童手当・児童扶養手当								
	その他（　）								
	収入合計								
所得金	商・工・農林・水産業								
	利子・配当・不動産								
	臨時所得（　）								

「就学者を除く家族の収入状況」欄は、P10を参照のうえ、正確に記入してください。

「就学者」欄は令和6年10月1日現在の状況を記入してください。

就学者（本人を除く）

				学校（区分・学校名・学年）令和6年10月1日現在で記入	前年度授業料免除状況 前期	前年度授業料免除状況 後期	授業料 年額（千円）
	1 自宅	1 国立	1小学校 2中学校 3高校 4大学 5高専		1 なし 2 全免 3 半免 4 2/3免除 5 1/3免除 6 1/4免除 7 1/6免除	1 なし 2 全免 3 半免 4 2/3免除 5 1/3免除 6 1/4免除 7 1/6免除	
	2 自宅外	2 公立	6専修学校（高等課程） 7専修学校（専門課程）				
		3 私立	学校名	（　年）			
					1 なし 2 全免	1 なし 2 全免	
	1 自宅	1 国立	1小学校 2中学校 3高校 4大学 5高専				
	2 自宅外	2 公立	6専修学校（高等課程） 7専修学校（専門課程）				
		3 私立	学校名	（　年）			

各種学校（予備校、職業訓練校）及び専修学校（一般課程）等は就学者に該当しません。
「就学者を除く家族」欄に記入してください。

父母の元を離れてアパートや寮で暮らしている場合は、「2 自宅外」を〇で囲んでください。

学校区分（P21の在学及び授業料免除状況証明書を参照）と学校名・学年を記入してください。

母子・父子世帯の場合は、該当する状況を〇で囲み、その年月を記入してください。

障害者年金・手当等の有無も記入してください。

特別控除

災害等の被害（P31を提出）	父：（　年　月から）死別 ・ 離別（離婚が成立している場合のみ）・その他 母：（　年　月から）死別 ・ 離別（離婚が成立している場合のみ）・その他	有り　無し
障害者・被爆者（手帳のコピーを提出）	氏名（　）手帳番号（　）障害年金：有・無 氏名（　）手帳番号（　）障害年金：有・無	障害者 被爆者 人
長期療養者（詳細はP26）（P27～29を提出）	氏名（　）療養期間（　年　月から）自己負担金額（　円） 氏名（　）療養期間（　年　月から）自己負担金額（　円）	
主たる家計支持者別居（P30を提出）	氏名（　）自己負担金額（ 住所：	
災害等の被害（P31を提出）	災害の種類 1 火災 2 風水害 3 地震　被災の時期（　年　月　日） 被害額（　円）	

長期療養者の自己負担額は、支払った金額から療養付加金、高額医療払戻金、後期高齢者医療払戻金、生命保険金（療養給付金）等補填された金額を除きます。

主たる家計支持者の自己負担額は、支払った金額から会社等の負担した金額を除きます。
また、別居中の住所を記入してください。

令和6年4月1日から令和6年9月30日まで（新入生は令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）に火災・風水害等を受けた場合に、被災（罹災）証明書等を添付のうえ記入してください。

「家庭調書」記入上の注意事項

〇家族は「申請者と生計を一にするもの」全員を記入してください。原則、同居の場合は「生計を一にするもの」に該当し、就学者の場合、別居であっても「生計を一にするもの」に該当します。
〇申請者本人（配偶者があるときは、配偶者を含む）が独立生計者と認められるためには、次の（1）～（4）の条件を全て満たす必要があります。

（1）大学院生である
（2）所得税法上、父母等の扶養とされていない
（3）父母と別居している
（4）本人（配偶者があるときは配偶者を含む）に収入があり、その収入についての所得証明書が発行される

なお、**独立生計の確認書類として【独立生計申立書（P22）・父母の源泉徴収票又は確定申告書、若しくは本人の健康保険証（写）・申立書記載の必要書類】を提出してください。**

「就学者を除く家族の収入状況」欄について

「就学者を除く家族」欄に記載している家族全員の収入状況を区分に従って記入してください。
・金額の記入は一円単位まで正確に記入してください。
・同一人で同一項目に属する２種類以上の収入等がある場合は合算して記入してください。
（例：複数の勤め先からそれぞれ給与を得ている、複数の年金を受給している等）
・児童手当、児童扶養手当、失業給付、育児休業給付、傷病手当金、退職金、生活保護費、遺族年金、障害者年金、親戚等からの援助等、所得証明書に記載されていない収入・所得も必ず記入してください。

1　収入金額

（1）給与収入は基本的に**令和5年1月から12月までの１年間**に得た金額を記入してください。
源泉徴収票では「支払金額」の欄が記載する金額にあたります。また、申請者本人のアルバイト収入も給与収入に記入してください。
（2）令和5年1月2日以降に転職、退職、再雇用等で状況が変わった方は、そこから１年間の（見込み）の金額（＝「年収（見込み）証明書(P23)」の金額）を記入してください。
（3）前年度に給与収入があった者で、10月1日現在無職となっている場合は給与収入を「0」とします。ただし、年金や雇用保険等の給付を受けている場合は、年額（雇用保険の場合は給付期間）の収入予定額を記入してください。
（4）年金や児童扶養手当等の手当は金額の改定があった場合は、改定後の金額を年収換算した金額を記入してください。
（5）児童手当は、子ではなく受給者の欄に、年額を記入してください。
（6）自営業、農業等に従事している家族が確定申告で専従者給与の認定を受けている場合は、その給与額を記入してください。

2　所得金額

（1）「商・工・農林・水産業」「利子・配当・不動産」
確定申告に基づき「所得金額」を記入してください。
（2）「臨時所得」
退職金、保険金（死亡、入院、通院、火災、損害等の保険金）、資産譲渡、山林所得等の所得については令和6年4月1日以降に受け取ったものについて記入してください。ただし、令和5年10月1日～令和6年3月31日に受け取った臨時所得で令和６年度前期申請時に算入していない場合は今回記入が必要です。
（3）「その他」
その他所得がある場合は記入してください。
離別した父・母、又は親戚等からの援助がある場合は年額を記入してください。

授業料免除申請書

令和6年10月1日

佐賀大学長　様

私は、下記の申請理由により授業料の納付が困難であるので、令和6年度後期分の授業料免除申請をします。なお、記載事項に相違はありません。虚偽の記載や故意の未記入が発覚した場合は、免除の判定が取り消されても異存はありません。

申請者	学籍番号		学部	学科・課程
			研究科	専攻
	フリガナ			
	氏名			
	住所	〒（　　－　　）		
	携帯電話	－　　－		
	電話	－　　－		
保証人（原則は学資負担者）	氏名		申請者との続柄　（　　）	
	住所	〒（　　－　　）		
	携帯電話	－　　－		
	電話	－　　－		

申請理由（記入例P12）	私と生計を同一にする家族人数は私を含め（　　）人です。
	私は（　　）学部・研究科の（　　）年次に在籍しています。（令和6年10月1日現在）

※家庭調書（P7）に記載した生計を一にする**家族全員の個々の状況（先ず、父母の状況（離婚等を含む。）について具体的に**記入してください。

※単に経済的に困っている等の簡単な記載では授業料免除申請の理由とはなりませんので、P12の記入例にならって、詳細に記入してください。

※負債・借金に関する理由は、申請理由とはなりませんので記載しないでください。

	期間	理由（いずれかに〇）
休学歴	年　月　日　～　　年　月　日	1. 病気　2. 留学　3. その他（　　）
	年　月　日　～　　年　月　日	1. 病気　2. 留学　3. その他（　　）

※学籍異動の届出をせず、休学・留学等をした学生は、別途「修業年限を超えた理由書」の提出が必要です。
該当する場合は、学生生活課に相談してください。

※長期履修生など、標準修業年限が通常と異なる方は、以下を記入してください。

入学時期	平成・令和　　年　　月
卒業・修了予定時期	令和　　年　　月
令和6年度後期分授業料	円

※申請者は、結果発表があるまで授業料を納入しないでください。

※授業料免除申請ではなく、授業料徴収猶予申請をしたい方は、事前に学生生活課に相談してください。

授業料免除申請書（日本人学生用記入例）

令和6年10月1日

佐賀大学長　様

私は、下記の申請理由により授業料の納付が困難であるので、令和6年度後期分の授業料免除申請をします。なお、記載事項に相違はありません。虚偽の記載や故意の未記入が発覚した場合は、免除の判定が取り消されても異存はありません。

申請者	学籍番号		学部	学科・課程
			研究科	専攻
	フリガナ			
	氏名			
	住所	〒（　　－　　） 申請者住所は、住民票の住所ではなく、現に居住している住所を記入してください。		
	携帯電話	－　　－		
	電話	－　　－		
保証人（原則は学資負担者）	氏名		申請者との続柄　（　　）	
	住所	〒（　　－　　）		
	携帯電話	－　　－		
	電話	－　　－		

申請理由（記入例P12）	私と生計を同一にする家族人数は私を含め（ 8 ）人です。
	私は（ 学校教育学 ）学部・研究科の（ 1 ）年次に在籍しています。（令和6年10月1日現在）
	父は20年勤めていた会社が倒産したため、令和5年11月から無職となり、現在雇用保険
	を受給していますが、まだ再就職先が決まっていません。
	母は祖父が介護を要する身体障害者のため働きに出ることができません。兄は今年3月に
	大学を卒業しましたが就職が決まらず、自宅で公務員試験の準備をしており無職です。姉は
	私立大学大学院2年生、弟は私立高校1年生、妹は中学3年生です。
	私も家庭に負担をかけないようにとアルバイトをしていますが、生活費である父の雇用保険と
	今までのわずかな蓄えでは、私を含めた学費を支払うことは困難であるため、是非授業料の
	免除をお願いします。

※家庭調書（P7）に記載した生計を一にする**家族全員の個々の状況（先ず、父母の状況（離婚等を含む。）について具体的に**記入してください。

※単に経済的に困っている等の簡単な記載では授業料免除申請の理由とはなりませんので、P12の記入例にならって、詳細に記入してください。

※負債・借金に関する理由は、申請理由とはなりませんので記載しないでください。

	期間	理由（いずれかに○）
休学歴	年　月　日 ～　年　月　日	1. 病気　2. 留学　3. その他（　　）
	年　月　日 ～　年　月　日	1. 病気　2. 留学　3. その他（　　）

※学籍異動の届出をせず、休学・留学等をした学生は、別途「修業年限を超えた理由書」の提出が必要です。
該当する場合は、学生生活課に相談してください。

※長期履修生など、標準修業年限が通常と異なる方は、以下を記入してください。

入学時期	平成・令和　年　月
卒業・修了予定時期	令和　年　月
令和6年度後期分授業料	円

※申請者は、結果発表があるまで授業料を納入しないでください。

※授業料免除申請ではなく、授業料徴収猶予申請をしたい方は、事前に学生生活課に相談してください。

授業料免除等申請に関する誓約書

令和　　年　　月　　日

佐賀大学長　様

学籍番号：
氏　　名：　　㊞

私は、令和６年度後期分授業料免除等申請を行うに当たり、次の事項を遵守することを誓約します。

１　申請内容に事実と異なる虚偽の記載や、故意の未記入はありません。また、申請日から令和６年１０月１日までの間に家庭状況が変化した場合は、速やかに授業料免除担当に連絡し、指示に従います。

２　申請書類を不足なく揃えて申請を行います。また、不足書類を求められた場合は指示に従い、指定された期限までに必ず提出します。

３　申請時の説明をよく理解し、申請時に配布される文書を適切に保管します。また、必ず選考結果の確認をし、選考結果及び納入期限・納入方法を学資負担者に連絡します。

４　申請の当事者としての意識を十分に持ち、申請内容、結果確認、納入確認について責任を持ちます。

５　上記事項に反する場合、申請の取消等、佐賀大学が行う一切の措置について異議の申立てを行いません。

本人アルバイト収入申立書

学籍番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（１）アルバイト状況について（Ａ と Ｂ のどちらかに○を付けてください。）

Ａ．令和５年１月から令和５年１２月までの間にアルバイトをした

Ｂ．令和５年１月から令和５年１２月までの間はアルバイトをしていない

（２）令和５年１月から令和５年１２月までのアルバイト収入金額

※現在退職していても、令和５年中に行ったアルバイトは全て対象となります。

※（１）で Ａを選んだ人のみ記入してください

雇用主・会社名等	職種内容	受給期間	総受給金額
		月～　　月	円
		月～　　月	円
		月～　　月	円
		月～　　月	円
合　計			円

（１円単位まで記入してください。）

枠内に全てのアルバイトの令和５年分源泉徴収票のコピーを貼り付けてください。

（紛失した場合は、アルバイト先に再発行を依頼する等して提出してください。）

源泉徴収票がない場合は、該当する期間のアルバイト先が発行した支払証明書、給与明細書又はアルバイトの給与が振り込まれた口座の通帳のコピーを提出してください。

給与が現金手渡しで、支払証明書等も発行してもらえない場合など、

金額を確認できる書類が一切ない場合のみ、以下の下線部分に記入してください。

私は、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（雇用主・会社名）でアルバイトをしました。時給＿＿＿＿円で、

１日＿＿＿時間程度働き、月に＿＿＿日程度働きましたので、月収は約＿＿＿＿＿＿円です。

昨年は約＿＿＿か月働いたため、このアルバイトの年間収入は、約＿＿＿＿＿＿円です。

（年間収入は（２）の総受給金額と一致させてください。）

※佐賀大学での TA、RA、アドバイザー等もアルバイトに含みます。

書 類 貼 付 用 紙

学籍番号	氏名

A4より小さな書類は、この用紙に貼り付けてください。

・振込通知書
・源泉徴収票
・支払機関発行のハガキ　　等のコピー

【注意】
最新（1年以内）の書類を使用してください。

受給者氏名、金額、受給年度/受給日等が確認できるようにコピーしてください。
なお、重ねて貼り付ける場合は、それらが見えるようにしてください。

A4以上のサイズでコピーした書類は、貼り付けずそのまま提出してください。
貼り付けるものがなければ、この用紙は提出不要です。

授業料免除に係る留年・修業年限超過者の取扱い

１．　留年している学生，修業年限（大学院の学生においては標準修業年限。以下「修業年限」という。）を超えた学生の解釈

「留年している学生」とは，授業料免除の対象者を選考するときにおいて同一学年に留まっている学生をいい，「修業年限を超えた学生」とは，留学等により在学期間が最短修業年限を超えた学生をいう。

２．　留年している学生，修業年限を超えた学生で授業料免除の対象として認められる学生

区　分	免除の対象としていい事例
病気の場合	・　長期療養により休学したため，留年又は修業年限を超過している場合 ・　休学期間に満たない期間の病気（外傷を含む。）のために単位修得ができず留年又は修業年限を超過している場合 ・　単位修得試験の当日の病気（以前からの急病等によるものを含む。）により単位修得ができなくて留年又は修業年限を超過している場合 ・　学長がこれらの事例と同等以上の事情があると特に認めた場合
留学の場合	・　留学によって必修科目の修得が不可能なため，留年又は修業年限を超過している場合 ①国費留学　②国・地方公共団体等からの助成による留学　③私費留学 ・　外国に語学研修に出かけた場合 ・　学長がこれらの事例と同等以上の事情があると特に認めた場合
大学院の論文作成の場合	・　膨大な資料収集・解析が必要な研究テーマに取り組んでいることから，論文作成に時間を要することが明白である場合 ・　高度な最先端技術に取り組んでいることなどから，研究結果に不確かな部分が多く，研究時間を延長することにより，良好な研究結果が認める場合 ・　海外・国内の他の研究施設等での実験施設・器具の利用がなければ研究成果が得られないなどの理由により，大学においての単位修得が不可能な場合 ・　実験等のデータが研究テーマの方針どおりのものとならないことから，研究テーマの変更をしたために論文作成が遅延している場合 ・　学長がこれらの事例と同等以上の事情があると特に認めた場合
その他の場合	・　出産・育児のために休学し，留年又は修業年限を超過している場合 ・　国等の要請に応えて休学して公益事業に参加したことにより，留年又は修業年限を超過している場合（青年海外協力隊への参加，外国人の兵役など。） ・　学資負担者が不在のため，学資獲得のためのアルバイト苦による留年又は修業年限を超過している場合 ・　被保護世帯であることが留年の一因であると推察される場合 ・　本人が身体障害者のため学業を継続する上で負担が大きく留年又は修業年限を超過している場合 ・　学長がこれらの事例と同等以上の事情があると特に認めた場合

（注）上記の事由により免除を行う場合は，学生委員会による実質的な判定を行うものとするが，特に「学長がこれらの事例と同等以上の事情があると特に認めた場合」により免除を行うときは慎重な判定を行うものとする。

３．　留年している学生，就業年限を超えた学生で授業料免除を行って良い期間

上記の理由により免除を行う場合でも，留年又は修業年限超過の期間は，原則として１年間とする。ただし，学長が真にやむを得ない事情があると特に認め，１年を超えて留年又は修業年限を超過している者を免除する場合は，学生委員会による実質的かつ特に慎重な判定を行うものとする。